

## 2024ZENKOin 大阪 第12分科会次第

2024年7月28日

エルおおさか研修室1

9時 開場、受付

9時30分 開始

～9時45分

連帯アピール:ビルマ民主化活動家、テインウインさん

連帯メッセージ:インド新幹線反対運動を闘うクリシュナカントさん(インド)

9時45分～10時30分 コアネット事務局からの基調報告・決議案提起

10時30分～10時45分 補足報告:対フィリピン ODA (コアネット事務局)

<休憩10分>～10:55

10時55分～11時45分

討議(50分程度)

11時45分 まとめ、決議案確認

12時 終了



右 4月、日米比首脳会談を前に「軍事演習と戦争挑発に反対」のバナーを掲げて抗議デモを行うフィリピンの人々

**「国益」・利益優先、軍拡・安全保障と一体化したODAの「戦略的活用」路線反対！  
グローバルサウスとともに平和・平等・連帯をかかげて闘おう！**

1. 新『開発協力大綱』（2023年6月改定）に基づくODA政策再編成の動きがすすめられている。それは、「国家安全保障戦略」（2022年12月）が打ち出した「FOIP<sup>1</sup>というビジョンの下、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させ、国際社会の共存共栄を実現するためにODAを戦略的に活用していく」という中国への対抗とグローバルサウスの取り込みを狙った方針の具体化である。関連する政府・外務省の動きは次の通りであった。
  - \* G7広島サミット(2023年5月)において、ODAに関する国際公約が表明された。<sup>2</sup>
  - \* 戦略文書「オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野と協力の進め方「パートナーとの共創のためのオファー型協力」(外務省2023年9月)<sup>3</sup>の公表。
  - \* 「日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議」(2023年12月17日)<sup>4</sup>が開催。
  - \* 日・ウクライナ経済復興推進会議(2024年2月19日 東京)<sup>5</sup>開催。
  - \* 「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」<sup>6</sup>が「新たな連携強化に向けた方針案」<sup>7</sup>をまとめた。(6月11日)
  - \* 岸田首相とゼレンスキー・ウクライナ大統領が「日本国政府とウクライナとの間のウクライナへの

---

<sup>1</sup> 自由で開かれたインド太平洋

<sup>2</sup> 国際保健への貢献を目的として、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)等の事業へ2022年から2025年までの官民合わせて75億ドル規模の貢献

<sup>3</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100553362.pdf>

<sup>4</sup> 日本とASEANの友好協力関係が50周年を迎えたことを踏まえ、特別首脳会議が開催された。岸田総理大臣は、連結性強化、アジア・ゼロエミッション共同体構想を含む気候変動対策、中小零細企業・スタートアップ支援を重点分野として、同地域に今後5年間で官民合わせて350億ドル以上の資金動員を表明。

<sup>5</sup> 56本の協力文書が両国政府、企業等間で締結され、事業総額は約121億ドル(約1兆8150億円)。

<sup>6</sup> 岸田首相を筆頭に内閣官房、経産省、金融庁、総務省、外務省、財務省、農水省、国土交通省、環境省、内閣広報等の代表で構成。

<sup>7</sup> 「ODAを様々な形で拡充」「オファー型協力を一層推進」「インフラシステム海外展開戦略を見直し、2030年を見越した新戦略を策定」「OSAを一層活用」など。

支援及び協力に関するアコード」<sup>8</sup> に署名（6月13日 イタリア）（合意された事業の総額は約121億ドル（約1兆8150億円）であり、内訳はIHIが「仮設橋設置などインフラ整備」、住友商事が「電気・熱供給システムの近代化」、三菱電機・富士電機などが「地下鉄の車両改修」、クボタが「農業機械を供与」、ヤンマーアグリが「農産物の生産性向上」、楽天グループが「通信網の再構築」、双日・いすゞ自動車が「商用車供給」だと報道されている（2月20日 時事ドットコムニュース）。

\* 「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」<sup>9</sup>が外相に提言書（サステナブルな未来への貢献と成長の好循環の創造に向けて）を提出した。（7月12日）

\* 第10回太平洋・島サミット(PALM10)(2024年7月16～18日東京) 開催<sup>10</sup>

\* 首相が中央アジア5カ国<sup>11</sup> との首脳会合（8月 カザフスタン）に参加する方針を明らかにした。

\* 11月にG20首脳会議(ブラジル)及びアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議(ペルー)が予定されている。

2. これらの中で「オファー型協力」と「民間資金動員」については方針が明確にされてきている。要点を押さえておきたい。

① 「オファー型協力」について

\* 「戦略文書」（外務省公表：前掲）では、「我が国の戦略を土台として、相手国との対話の中で、我が国の強みを活かし、かつ、相手国にとっても魅力的な形で積極的に提案しつつ、国毎の協力内容（開発目標とそれを実現するためのシナリオと協力メニュー）を定めていく」、「単に我が方から開発の在り方やメニューを途上国に提案し、途上国の開発課題を解決するだけでなく、共創によって生み出された価値により、グローバルな複合的危機への対応に連帯して取り組むとともに、我が国の課題の解決や経済成長にもつなげていく」「このような目標の下、開発のプラットフォームに様々な主体（民間企業、公的金融機関、国際機関、他ドナー、市民社会、地方自治体、大学・研究機関等）を巻き込み、互いの強みを持ち寄り様々な協力を組み合わせることで、総合的な開発効果（Collective Impact）を最大化することを目指す。<sup>12</sup>」と定義。

\* 協力的分野は、「気候変動への対応・GX（グリーン・トランスフォーメーション）」「経済強靱化（サプライチェーン強靱化、重要鉱物資源に対する公平なアクセスの確保、産業多角化のための産業育成等）」「デジタル化の促進・DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の3分野。

\* 協力の目的として「途上国の質の高い成長を図る」、「我が国が解を持たないような課題に対する新たな対応策を創出し、相手国と我が国の社会経済面での成長に還元する（民間や学術機関等との連携を通じた新技術の新規開発・研究や、実証、研究者間の人的つながりの強化を含む。）」、「国内外の民間投資家や民間企業、OOFとの連携により、ODAによる資源投入を上回る開発効果を得るこ

<sup>8</sup> コアネットニュース No.24 参照

<sup>9</sup> 座長は大野泉政策研究大学院大学名誉教授で他に9人の委員。

<sup>10</sup> 日本、太平洋島嶼国14か国、仏領2地域、豪州、ニュージーランド計19か国・地域の首脳等及び太平洋諸島フォーラム（PIF）事務局長が参加。「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」及び「2050年戦略」実施計画に沿った、太平洋地域に対する日本の長年のコミットメントを改めて表明した。

<sup>11</sup> ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン

<sup>12</sup> 2頁。アンダーラインは筆者

とを通じ、我が国が途上国に信頼されるパートナーとして選ばれ、当該途上国との外交関係を一層強固なものとするとともに、当該途上国と我が国の双方の経済の強靱化など、互恵的な関係を構築する。<sup>13</sup>とある。

\* 「対話と協働」、「共創による協力」、「連帯」などの言葉で対等・平等・互恵であるかのような印象を与えようとしているが、あくまで主語は「我が国の戦略」であり、「我が国の課題の解決や経済成長」が目的であることは明らかだ。

## ② 「民間資金動員」について

\* 「有識者会議」の「提言書」は、「ODAは、技術的な支援を含めた政策誘導や人材育成、組織能力強化を担い、民間主体で取れないような経済外部性の高い事業のリスクを取る役割を果たすべきである」、「JICAの組織体制を強化しつつ、優秀な人材を確保することが必須である。その際、金融的な専門性の強化だけでなく、JICAと民間企業が人材を含め相互に交流できるような仕組みを作りながら（略）」、「国際的約束の主体となり得ない機関と連携した事業の実施や、基礎となるインフラや制度整備等の土台作りをODAが担い、それをベースにプロジェクトファイナンスが組成できるような共創の形が実現できれば理想的」、「JICAの有する地球規模課題や社会課題解決に向けた知見や人材、資源の蓄積、海外とのネットワークを活用し、潜在的な投資先を積極的に発掘していく役割も、JICAに求められる」<sup>14</sup>などと述べている。

\* 「提言」はJICAを民間企業と一体化させ、投資のリスクをすべてODAに押し付けようとしている。このようなやり方を進めれば、巨額損失を計上した官民ファンド「海外交通・都市開発事業支援機構」(JOIN)の二の舞になりかねない<sup>15</sup>。儲けるのは日系グローバル企業のみ。途上国同士は貧富の格差が拡大し、債務が累積する。債務不履行のツケは日本の国民にのしかかってくるのである。

## 3 グローバルサウスの民衆と共に、「国益」・利益優先、軍拡・安全保障と一体化したODAの問題点を体現する具体的なプロジェクトに対し、国際連帯の闘いをつくろう。

\* 2024年度外務省一般会計ODA予算【柱1 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、「人間の尊厳」の確保】「(1)「自由で開かれたインド太平洋」の実現」には新規案件として「オファー型協力」や「民間資金動員型ODAの導入」、「海上法執行、救難・救助、環境保全での技術協力」、「巡視艇等のインフラ整備」、「ASEANにおける港湾・道路・空港等の整備・技術の普及促進等」などが無償資金協力(650億円)と技術協力(JICA運営交付金等283億円)として計上されている<sup>16</sup>。これらがどう執行されるのかチェックする必要がある。

---

<sup>13</sup> 4頁。アンダーラインは筆者。

<sup>14</sup> 8頁～10頁

<sup>15</sup> ミャンマーでの都市開発事業や故安倍元首相がトップセールスした米国の新幹線事業の「破綻」により、2023年度決算で約799億円の損失を計上。JOINは安倍政権下の2014年に設立されたが、民間の出資比率はわずか2%。主要な15官民ファンドのうち9ファンドが累積赤字を計上。「事業への投資の損失は、国民資産の目減りを意味する」(東京新聞7月18日)

<sup>16</sup> 参議院常任委員会調査室・特別調査室「令和6年度政府開発援助(O DA)予算一オファー型協力の始動一

\*その活動は、机上の分析だけでは不十分である。途上国、とりわけ日本が中国に対抗してODAを重点的に供与しているASEANと太平洋の島しょ国の民衆と手を携えて行う国際連帯活動が不可欠だ。以下の運動方針に基づいて秋季の活動を開始しよう！

### <決議案>

- ① 「オファー型協力」、「民間資金動員型ODA」、事実上の「軍事援助」であるOSAとそれに関連する「人道援助」を含めたODAの「戦略的活用」実態を調査・公表する。
- ② ODAの「戦略的活用」の具体化である対フィリピンODA、対ウクライナODAの問題を明らかにし、必要な抗議、反対運動を展開する。
- ③ 今夏、四半世紀（25年）を経たコトパンジャン・ダムによる住民移転の実態を現地調査し、その問題点を改めてクローズアップする。そして今もなお継続されている大規模インフラへの借款供与中止を求める運動を強化する。
- ④ インド新幹線とミャンマー/ビルマODA問題については、引き続き現地の反対運動団体や民主勢力との連携を通じて実態の把握を行う。そして、外務省・JICAに対する申し入れ・交渉を継続する。

## 特別報告

### 対フィリピン ODA から見える ODA の戦略的活用

#### 1. グローバルサウスの囲い込み

- 1) 「グローバルサウス」との連携強化について【令和5年（2023年）10月（グローバルサウス諸国との連携強化推進会議（第1回）外務省・経済産業省提出資料）】

##### 1. 問題意識

- (1) 我が国は、一貫して「グローバルサウス」（以下GS）への関与を重視。GSとともに、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化すべく取り組んできている。

（中略）

- (3) そのために、新FOIPプランを始めとするこれまでの政策を着実に実施。その上で、ODAを始め、投入するリソースや日本企業の現地展開不足等の課題に対処し、我が国とGS諸国の相互の経済成長、経済的強靱性の強化を図っていく必要がある。

##### 2. 基本的な考え方

- (1) 我が国の国益増進につながるものであること。（①法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、②貿易投資関係の強化を通じた相互の経済成長の実現、③重要鉱物等のサプライチェーン構築による経済的強靱性の強化等）（以下、略）

経済安全保障 サプライチェーンの重要鉱物の多くはグローバルサウスに存在

- ◆ リチウム 中国：55%、チリ：30%
- ◆ レアアース 中国：60%、ベトナム：16%
- ◆ ニッケル インドネシア：28%、フィリピン：26%

2) グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針（案）概要【令和6年6月11日（グローバルサウス諸国との連携強化推進会議（第2回）内閣府提出資料）】

「具体的な方策」として

(3) テーラーメイドなアプローチ

② 国際協力の新しい仕組み

- ・ ODAの様々な形での拡充、オファー型協力を一層推進
- ・ ODAやその他公的資金(OOF)を通じた企業の経済活動の環境整備を強化し、これらを「触媒」として民間資金動員を更に推進するなど、国際協力の新しい仕組みの構築

③ 日本企業の現地展開に向けた各種支援

- ・ 公正で持続可能な事業環境の整備、公的金融によるスタートアップを含む日本企業の海外展開支援やサプライチェーン強靱化支援、現地の実情に応じた資金支援策等の周知

④ 従来のインフラの概念を超えた新領域での官民連携

- ・ インフラシステム海外展開戦略を見直し、2030年を見据えた新戦略を策定
- ・ 官民連携(PPP)を含めた案件形成の上流への積極的参画
- ・ 経済安全保障上重要なインフラへの積極的関与

⑦ OSAの活用

- ・ 同志国の安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラの整備等を行う、無償による資金協力の枠組みである「政府安全保障能力強化支援(OSA)」の一層の活用

3) インド太平洋経済枠組み(IPEF)

参加国は、米、日、豪、NZ、韓国、ASEAN7か国(インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ)、インド及びフィジーの14か国。(現時点でインドは柱1(貿易)には不参加。)

● 2024年2月24日 IPEF サプライチェーン協定が発効

- ・ サプライチェーン強化のための協力・行動
- ・ 重要分野・重要物品の特定 他

2. 安全保障への傾斜—海洋状況を把握するための「インド太平洋パートナーシップ(IPMDA)」

1) 日米豪印首脳会合共同声明 2023年5月20日 広島 外務省(仮訳)

16.インド太平洋地域のインフラの優先事項を満たすために、インド太平洋地域のパートナーとの協力を継続する。(中略)我々は、地域における質の高い、持続可能で気候変動に強靱なインフラ投資へのアクセスを引き続き支援する(以下、略)。

27.我々は、2022年の東京首脳会合で発表された「海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップ(IPMDA)」が、現在、その試験段階を開始していることを歓迎する。我々はIPMDAを通じて、東南アジア、太平洋地域の海事機関に、ほぼリアルタイムで、総合的で、費用対効果の高い海洋データを提供しており、数か月後には、インド洋地域のパートナーにもその対象を拡大する。これは、違法・無報告・無規制漁業を含む広範な違法な海洋活動に対処し、気候関連や人道的な事象に対応する地域のパートナーを支援するものである。(以下、略)

29.(前略)特に国連海洋法条約(UNCLOS)に反映されている国際法の遵守並びに航行及び上空飛行の自由の維持の重要性を強調する。我々は、係争地形の軍事化、海上保安機関及び海上民兵の船舶の危険な使用、並びに他国の海洋資源開発活動を妨害する試みに深刻な懸念を表明する。我々は、武力による威嚇又は武力の行使によらず、国際法に従って紛争を平和的に

解決すべきであることを強調する。

2) 「我が国の海洋状況把握 (MDA) 構想」 (概要詳細)

令和 5 年 12 月 内閣府総合海洋政策推進事務局

- ・ 重要なシーレーン等における情報収集体制の強化  
シーレーン沿岸国等の MDA 能力強化に取り組み、面的支援の強化に繋げる (外務省・防衛省・国土交通省)
- ・ 同盟国・同志国等との更なる連携の強化  
同志国等との情報共有に加え、インド太平洋諸国への支援等の取り組みに関し連携・協力を強化 (外務省・国土交通省・防衛省)

3) 海洋状況把握 (MDA) に関する外務省の取組状況及び今後の方針 令和 6 年 3 月 外務省

- シーレーン沿岸国等への海上保安能力構築や海洋安全保障能力向上の支援  
ODA や OSA を戦略的に活用し、インド太平洋地域のシーレーン沿岸国等の海上保安能力や海洋安全保障能力の向上を支援し、自由で開かれたインド太平洋の実現につなげる。

### 3. 増加する対フィリピン ODA

- 1) フィリピンへの援助額は、アジア開発銀行、世銀の援助機関を入れた全ての援助額の 1/3 を日本の ODA が占める。国別では、政府開発援助 (ODA) 国別データ集でも統計が公表されている 1998 年から 2020 年まで日本が諸外国を抑え、トップとなっている。
- 2) フィリピン財務省は 2 日、2024 年度 (24 年 4 月~25 年 3 月) に日本から 15 億米ドル (約 2,300 億円) 相当の資金援助を想定していると明らかにした。マルコス政権が推進する大規模インフラ整備事業を中心に 4 件の最終合意が見込まれる。日本によるフィリピン支援の規模は国別で最も大きい。経済成長を支える役目を担っているほか、日本企業の受注にもつながっている。 (2024 年 5 月 3 日、NNA)
- 3) OSA と ODA 両面での軍事支援
  - ① フィリピン共和国に対する沿岸監視レーダーシステム供与 (「政府安全保障能力強化支援 (OSA)」) に関する書簡の署名・交換 (2023 年 11 月 3 日 外務省報道発表)  
「6 億円を供与額とする「政府安全保障能力強化支援 (OSA)」に関する書簡の署名・交換が行われました。」
  - ② 日本、フィリピンに巡視船追加供与 南シナ海警備を支援 (2024 年 5 月 17 日日本経済新聞)  
「日フィリピン両政府は 17 日、日本の政府開発援助 (ODA) でフィリピン沿岸警備隊に大型巡視船を追加供与すると発表した。南シナ海で中国公船がフィリピン船舶に放水銃を使用するなど緊張が高まる。日本が警戒活動の主力となる巡視船の増強を支援する。  
フィリピンのマナロ外相と遠藤和也駐フィリピン大使が同日、覚書を交わした。643 億円の円借款で、97 メートル級の大型巡視船 5 隻の建造費用を融資」

### 4. 補足とまとめ

- 1) ウクライナ戦争後の経済安全保障の危機の中で、レアメタル、レアアースを多く存在するグローバルサウス (新興国・途上国) に対する囲い込みが米欧日で強まっている。日本政府は、2023 年「開発協力大綱」を改訂し、ODA をこの目的で投入するため「オファー型協力」「その他公的資金 (OOF) などを「触媒」として民間資金動員を推進」を打ち出した。フィリピンへの ODA はこの典型である。

- 2) ODA など公的資金による「インフラシステム海外展開戦略」は、官民ファンドである株式会社海外交通・都市開発機構 (JOIN) のミャンマー(ビルマ)での事業などでの大規模損失が明らかになり、見直しが迫られている。しかし、7月12日「開発協力のための新しい資金動員に関する有識者会議提言」は、「民間企業が新興・途上国向けに投資・融資する際、JICA が保証を付与できるようにする」ことを求め、2025年の法改正をめざすことも報じられている。そして、この戦略は「地球環境課題の対応」などソフトな装いを凝らして継続、強化されようとしている。
- 3) フィリピンへの OSA 供与は、日本政府としてはシーレーン確保の目的があるが、緊張を強める中比の対立をより煽り、日本が紛争に加担することを意味する。同時に、「OSA を切り離すことにより、ODA の非軍事原則は守られた」わけではない。フィリピンへの巡視船供与は、両者が不可分につながっていることを物語っている。インド太平洋地域の軍事化を進める ODA、OSA に反対しよう。

以上